

## 参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

平成19年5月9日

近畿地方整備局

福井河川国道事務所長 三輪 準二

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

### 1. 当該招請の主旨

本業務は、福井河川国道事務所が、道路構造の保全及び交通の危険を防止することを目的として行う、道路法第47条第2項、同法第47条の2第1項に違反している特殊車両の指導・取締りを行うものである。

当該業務は、関係法令や特殊車両通行許可制度に精通し、違反の可能性が高い特殊車両の判別に対して専門的な技術力が求められる。また、違反車両の指導を行うことから、全ての違反車両に対して公平・中立的な立場の保持が強く求められるとともに、トラブルを適切に処理するための関係法令について説明できる技術力が必要であることから、(社)近畿建設協会（以下、「特定公益法人等」という）を契約の相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定公益法人等以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合もしくは、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、特定公益法人等との契約手続きに移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、特定公益法人等と当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請する予定である。

### 2. 業務概要

- (1) 業務名 平成19年度福井河川国道管内特殊車両取締指導補助業務
- (2) 業務内容 道路法に違反して走行している特殊車両の指導・取締
- (3) 履行期限 平成19年11月30日

### 3. 業務目的

本業務は、道路法47条第2項、同法第47条の2に違反して走行している特殊車両の指導・取締りを行うことを目的とする。

### 4. 応募要件

#### (1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 平成19・20・21年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」でD等級に格付けされた近畿または東海・北陸地域の競争参加資格を有しているもの。
- ③ 近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

#### (2) 技術力に関する要件

道路法第47条第2項の規定に違反し、又は同法第47条の2第1項に規定する条件に違反して走行する車両に対する特殊車両通行取締時の発見・誘導、主旨説明、違反内容確認、調書・指導書作成を行うものであり、道路法はもちろんのこと特殊車両通行許可制度、積載物や車両構造の特殊性、車検証との整合等関連した専門的な技術力を有していること。

- (3) 守秘性に関する要件
  - ・ 守秘義務の遵守及び違反した場合の適切な罰則などについて社則などに明記していること。
  - ・ 守秘義務の遵守に関する講習会・研修等を定期的実施していること。
- (4) 業務執行体制に関する要件
  - ① 福井県内に本社・本店、又は支社・支店・営業所等があること。
  - ② 取締指導業務を行うことのできる要員を十分に確保していること。
  - ③ 特殊車両通行許可制度に関する講習会・研修等を定期的実施していること。
- (5) 業務実績に関する要件
  - 元請けとして、平成14年度以降において完了し引き渡しが進んでいる業務で、1件以上の同種業務または類似業務の実績を有すること。
    - ・ 同種業務：国が発注した近畿地方整備局管内における特殊車両取締指導補助業務
    - ・ 類似業務：近畿地方整備局管内の府・県または政令市の発注した特殊車両取締指導業務

## 5. 手続等

### (1) 担当部局

〒918-8015 福井県福井市花堂南2-14-7

国土交通省近畿地方整備局福井河川国道事務所経理課契約係

電話：0776-35-2661（代）（内線224） FAX：0776-35-2955

### (2) 説明書の交付期間、場所及び方法

平成19年5月9日（水）から平成19年5月23日（水）まで

（土、日曜日および祭日は除く。交付時間は9時00分から16時00分まで）

(1)に同じ。

手渡しとする。

### (3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

平成19年5月24日（木）16時00分 (1)に同じ。持参、郵送（書留郵便に限る。）

または電送（事前に担当部局へ連絡を入れること）すること。

## 6. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。
- (3) 当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請する際の提出予定期限 平成19年6月11日（木）16時00分
- (4) 詳細は説明書による。